

資格をとって安全作業！ 名南署管内限定開催！！

第939回 玉掛け技能講習及びクレーン運転(5トン未満)特別教育 併合講習会開催のご案内



愛知労働局長登録教習機関

主催：一般社団法人日本クレーン協会東海支部

協賛：一般社団法人名古屋南労働基準協会

労働安全衛生法により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛け業務及びつり上げ荷重5トン未満のクレーン運転業務についてはそれぞれ技能講習と特別教育を受けなければなりません。今回これらの資格を同時に取得できる併合講習会を実施します。

この機会に多数の方に受講して頂き資格を取っていただくようご案内いたします。

1. 講習日程及び会場

第939回	学科（3日間）			実技（受講票にて指定した日）		
	☆1日目	2日目	☆3日目	4日目(玉掛け：1日)	☆5日目(クレーン：半日)	
日時	9:10～16:40	9:10～17:00	9:10～16:40	8:20～17:30	午前 8:20～12:30	午後 13:20～17:30
	平成26年 4月16日 (水)	4月17日 (木)	4月18日 (金)	4月22日(火) → 4月23日(水) → 4月24日(木) →	4月25日(金)午前 4月25日(金)午後 4月28日(月)午前	
	名古屋市工業研究所 管理棟第1会議室 (名古屋市熱田区六番3丁目4-41) 地下鉄：名港線「六番町」下車3番出口3分			一般社団法人 日本クレーン協会東海支部 半田教習センター (半田市住吉町3丁目155/TEL 0569-32-2600)		

<☆印は、クレーン運転業務特別教育のみ受講する場合の日程です。>

2. 受講資格

- ・「一般」コース…玉掛け実務経験の無い方。
- ・「特例」コース…6ヶ月以上の玉掛け実務経験があり、事業主の証明のある方。
- ・「クレーン運転業務特別教育講習」については受講資格の制限はありません。

3. 講習会費（いずれも消費税込み）

〔消費税増税に伴い、受講料及び使用テキスト代金を平成26年4月1日以降の開催分より改定〕

- ・「一般」コース…31,500円（受講料29,855円＋テキスト代1,645円）
科目免除者(※注1)及び同時申込者(※注2)は2,000円減額いたします。(割引併用不可)
※注1 下記該当者は、2,000円の減額をいたします。(免許又は修了証の写しを添付してください)
○移動式クレーン運転士免許取得 ○デリック運転士免許取得 ○揚貨装置運転士免許取得
○小型移動式クレーン運転技能講習修了
※注2 併合講習会の申込み時に小型移動式を同じ受講生で予約・申込みをされた場合、後に受講される1講習につき2,000円の減額をいたします。利用される方は、所定の申込書に講習会名を記載してください。
- ・「特例」コース…29,500円（受講料27,855円＋テキスト代1,645円）
- ・「クレーン運転業務特別教育講習」のみ受講者11,500円（受講料9,855円＋テキスト代1,645円）
但し、クレーン協会東海支部会員はテキスト代のうち1,000円補助

4. 申込方法

所定申込書に写真1枚と講習会費を添えて下記申込先へお申込みください。FAXでの申込みはできません。所定申込書は協会事務局よりFAXします。(下記協会ホームページからもダウンロード可能)

・4月8日(火)以降の返金はできません。変更手続きには手数料が必要です。

〔クレーン協会東海支部発行の技能講習又は特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめて交付することができます。ご希望の方は、申込時に修了証のコピーを添付し、講習最終日に修了証の原本をお持ちください。 ※詳細は日本クレーン協会東海支部HP<<http://www.jcatokai.jp>>参照。〕

申込順に受付します。申込締切は4月2日(水)ですが、定員60名になり次第締め切ります。

申込先	一般社団法人名古屋南労働基準協会 〒455-0014 名古屋市港区港楽1丁目2-2 TEL 052-651-9246 FAX 052-651-1411 URL http://www.meinan-roukikyo.or.jp
振込先	三菱東京UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 0020387 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。